

(13) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター経営状況報告書

一 法人の概要

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称 | 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター |
| 2 | 目 的 | 産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、経済の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。 |
| 3 | 設立許可年月日 | 平成19年3月26日 |
| 4 | 設立登記年月日 | 平成19年4月1日 |
| 5 | 基本財産 | 資本金 3,254,729,320円
鳥取県現物出資 3,254,729,320円 |
| 6 | 役員 | 理事 3人 監事 1人
理事長 稲永 忍
理事 向井 保
" 野口 明德(石川県立大学教授)
監事 伊木 隆司(公認会計士) |
| 7 | 職員 | 45人(うち県派遣職員 9人) |
| 8 | 事務所 | 鳥取施設(主たる事務所) 鳥取市若葉台南七丁目1番1号
米子施設 米子市日下1247番地
境港施設 境港市中野町2032番地3 |

二 平成19年度事業実施状況

〔産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化〕

1 技術支援（技術相談・現地指導、依頼試験、機器利用）

(1) 技術相談・現地指導

8,557件の技術相談と現地指導を実施

延べ714社の企業訪問を実施

製造業992社を対象としたアンケート調査を実施（回収率27.9%）

(2) 依頼試験

県内企業等から依頼を受け、1,464件の試験・検査・分析等を実施

分析測定機器を常に国際基準を満たす状態に維持するため、（財）日本品質保証機構と（社）日本海事協会による保守点検を実施

試験を実施する職員の能力向上のため、11件の講習会等に14名を派遣

企業からの要望に幅広く応えるため、試験分析メニューに27項目を追加

試験手数料の後納と現金払い制度を導入

試験結果の信頼性向上のため、測定機器の定期的な保守点検と校正検査を実施

(3) 機器利用

34,096時間の機器利用サービスを実施

利用料の後納と現金払い制度を導入

時間外対応が可能な体制を構築（総利用件数2,042件のうち時間外利用59件）

有害物質規制（Rohs（ローズ）指令）対応機器や新たに企業ニーズの生じた分野への支援に係る機器等を（財）日本自転車振興会（現：（財）JK A）や経済産業省の補助事業などを活用して導入

2 研究開発

(1) 研究テーマの設定と実施

企業ニーズや将来性を踏まえて、研究テーマの選択と重点化を推進

中間評価に基づく研究計画の見直しなどにより、効率的な研究開発を推進

5件の製品化に結びつく成果を達成

(2) シーズ・実用化研究

企業からの技術の高度化や製品化の要望のある7分野を設定して、実用化研究16テーマ、実用化研究の予備研究としてシーズ研究25テーマを実施

a 情報・電子応用技術に関する分野

b 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野

c 難削材加工技術及び高精度計測技術に関する分野

- d 表面改質技術に関する分野
- e 地域資源活用食品に関する分野
- f 実験動物・細胞を用いた評価技術に関する分野
- g 発酵利用食品に関する分野

理事長裁量研究として5テーマ、外部資金研究として9テーマを実施

(3) 研究評価

シーズ研究、理事長裁量研究、外部資金研究

センター役職員からなるシーズ研究等評価委員会が評価し、さらにその結果については外部専門家で構成される実用化研究評価委員会が最終的に評価

実用化研究

実用化研究評価委員会を実施

評価結果に基づき、理事長が研究開発の実施・継続の可否を判断するとともに、人員、予算等の配分を決定

3 起業化を目指す事業者等への支援

(1) 研究開発に係る場の提供と技術支援

起業化支援室への入居

各施設に設けた計28室の起業化支援室に、新規事業を目指す20社が入居

鳥取施設： 6室（平成18年度末現在 3社 4社入居）

米子施設： 20室（平成18年度末現在10社 14社入居）

境港施設： 2室（平成19年度供用開始 2社入居）

入居企業との共同研究等、技術相談や機器利用サービスなどの技術支援を推進

共同研究を実施する入居企業への利用料減免を措置

(2) 技術講習会等を通じた支援

技術講習会やセミナー、研究発表会等を18回開催

産官学連携フェスティバル等7つのイベントに出展

(3) 各種広報媒体等を利用した技術情報の提供、センター利用の促進

ホームページやプレスリリースによる情報の提供

パンフレットによる業務内容等の紹介

とっとり技術ニュースT I I T - W E Bによる技術情報の提供

金融機関、各種商工団体、県総合事務所等の窓口利用者向けパンフレットを常置

県立図書館等と連携して、新しい技術情報を企業や県民に発信

(4) 補助金・融資等に係る情報の提供

（財）鳥取県産業振興機構等の支援機関が有する情報を提供

〔実践的産業人材の戦略的育成〕

1 基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等の実施

(1) 液晶ディスプレイ関連産業製造中核人材育成事業

「液晶製造技術課程（液晶ディスプレイ装置の故障原因とその解析実習）」の実証講義を実施し、製造中核技術者を10名育成

(2) 組込システム開発人材育成事業

組み込みシステム技術講習会を開催し、開発技術者を20名育成

(3) 次世代ものづくり人材育成事業

ものづくり人材育成技術講習会、技術セミナーを開催し、若手技術者を30名育成

(4) 戦略的商品開発支援事業

首都圏で活動する中堅デザイナー3名を招き、地方で行う商品開発や地域ブランド戦略に関するフォーラムを開催

(5) 企業や大学等からの研修生受け入れ

米子工業高等専門学校等からインターンシップ等の研修生を31名受け入れ

韓国の江陵科学産業振興院から研修生を1名受け入れ

(6) 実践的産業人材育成事業

研究手法習得コース (36社 43名修了)

機器分析手法研修コース (5社 6名修了)

微生物検査手法研修コース (2社 2名修了)

2 産業人材育成戦略の策定

企業アンケートによる調査とその結果の分析に着手

〔県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発〕

1 電子部品・デバイス、情報通信機器分野

(1) 「液晶ディスプレイ製造中核人材育成事業」において「液晶製造技術課程」の教材を完成

(2) 電子産業クラスタープロジェクトの成果の事業化を図る県内企業に対する技術支援

2 食品関連分野

(1) 「都市エリア産学官連携促進事業」への研究参画

ヒト人工染色体技術を利用した機能性評価技術を開発

水産資源からの機能性食品素材・食品を開発

(2) 「食品開発と健康に関する研究会」を主催し、「健康」をキーワードにした食品開発を支援

食品開発と健康に関する研究会全体会を開催

農・畜産物加工分科会と機能性食品開発分科会を合同開催

水産物加工分科会を開催

〔知的財産権の戦略的な取得と活用〕

- 1 3件の特許を出願
- 2 センターホームページ、とっとり産業技術フェア、JST新技術説明会等で取得した知的財産権を積極的に公開
- 3 中国経済産業局、鳥取県、発明協会、大学、高専、商工団体等の各支援機関と連携し、保有特許を紹介

〔県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化〕

- 1 デザイナー協会との連携
鳥取県デザイナー協会と、市場競争力を有する製品開発におけるデザイン振興の重要性並びに市場動向について意見交換を行い、連携を強化
- 2 地域ブランドの育成支援
農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活かした「地域ブランド育成」に対する技術支援
マグロの地域ブランド化を推進
県産酒の地域ブランド力の向上に貢献
LED照明と因州和紙とのコラボレーションによる新商品開発の支援
圧密化技術による県産杉材の付加価値向上を推進
- 3 関係機関との連携
農林水産分野の公設試験研究機関、流通・金融業界等との連携を強化
中小家畜試験場、農業試験場、水産試験場と連携した新技術の開発
鳥取銀行、山陰合同銀行等、金融機関の職員を対象とした技術研修会を開催

〔その他〕

- 1 組織運営
 - (1) 役職員一体となった運営体制の整備
役員会及び幹部会、運営会議を設置し、定期的に重要案件を審議
 - (2) 企業ニーズに対応するための相談窓口の一元化
各研究所長及び企画室長を企業相談窓口の責任者として一元化し、相談業務のワンストップ化を推進
- 2 広報活動の充実
ホームページやパンフレットを刷新するとともに、38件のプレスリリース等を実施
- 3 職員の資質向上
 - (1) 各種研修会への参加及び公設試験研究機関への派遣を計画的に実施

(独) 農業・食品産業技術総合機構へ研究員を研修派遣(1名、6ヶ月間)

(独) 中小企業基盤整備機構中小企業大学校へ研究員を派遣研修(4名)

技術講習会・セミナー(31件)に延べ43名の研究員を派遣

学会等へ延べ54名の研究員が参加

(2) 人材育成等

職員の人材育成プログラムの策定に着手

優秀な人材を確保するため、JREC-IN(研究者人材データベース)に登録するなど、広く全国へ募集を周知

**地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
損益計算書**

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
経常費用 [a]	840,035,461	
1 業務費	487,372,419	
(1) 研究業務費	125,180,540	
(2) 技術支援業務費	77,185,893	
(3) 受託研究費	8,893,963	
(4) 受託事業費	1,461,044	
(5) 業務部門人件費	260,763,970	
(6) 賃金等	13,887,009	
2 管理費	352,663,042	
(1) 役員人件費	28,158,638	
(2) 管理部門人件費	70,573,400	
(3) 賃金等	5,268,294	
(4) 退職給付費用	31,038,920	
(5) 管理運営費	217,623,790	
経常収益 [b]	968,148,032	
1 運営費交付金収益	759,515,121	
(1) 県運営費交付金	759,515,121	
2 試験・分析手数料収益	4,489,000	
3 機器等利用料収益	21,389,871	
4 技術支援収益	7,414,550	
(1) 研修受講料収益	1,034,400	
(2) 起業化支援室料収益	5,946,150	
(3) 技術指導収益	434,000	
5 受託研究収益	23,660,761	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究収益	621,630	
県からの受託研究収益	621,630	
(2) 国又は地方公共団体以外からの受託研究収益	23,039,131	
6 受託事業収益	1,399,594	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業収益	30,313	
県からの受託研究収益	30,313	
(2) 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	1,369,281	
7 知的財産実施料等収益	87,667	

科 目	金 額	備 考
	円	
8 補助金等収益	47,724,800	
(1) 県運営費補助金収益	47,277,300	
(2) その他補助金収益	447,500	
9 寄附金収益	550,000	
10 財務収益	540,431	
(1) 預金利息	540,431	
11 雑益	2,565,713	
12 資産見返勘定戻入	98,810,524	
(1) 資産見返物品受贈額戻入	89,927,426	
(2) 資産見返運営費交付金戻入	2,465,419	
(3) 資産見返補助金等戻入	6,417,679	
経常利益 [c = b - a]	128,112,571	
臨時損失 [d]	45,762,055	
承継消耗品費	45,691,856	
固定資産売却損	70,199	
臨時利益 [e]	45,726,348	
物品受贈益	45,691,856	
その他臨時利益	34,492	
当期純利益 [f = c - d + e]	128,076,864	
当期総利益 [G = f]	128,076,864	

地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター
貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	835,000,000	0	835,000,000
建物	1,363,772,504	0	1,363,772,504
建物附属設備	917,887,467	0	917,887,467
機械装置	134,106,672	0	134,106,672
工具器具備品	444,111,516	0	444,111,516
有形固定資産合計	3,694,878,159	0	3,694,878,159
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	1,931,737	0	1,931,737
電話加入権	66,000	0	66,000
特許権仮勘定	6,199,342	0	6,199,342
無形固定資産合計	8,197,079	0	8,197,079
固定資産合計	3,703,075,238	0	14,462,421
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	133,436,142	0	133,436,142
(2) 未収入金	57,125,952	0	133,436,142
(3) 前払費用	264,457	0	264,457
(4) 未収収益	256,800	0	256,800
(5) その他流動資産	254,739	0	254,739
流動資産合計	191,338,090	0	191,338,090
資産合計	3,894,413,328	0	3,894,413,328
負債の部			
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金	34,080,671	0	34,080,671
資産見返補助金等	192,148,581	0	192,148,581
資産見返物品受贈額	342,115,111	0	342,115,111
特許権仮勘定見返受贈額	5,329,616	0	5,329,616
固定負債合計	573,673,979	0	573,673,979

科 目	当年度	前年度	増 減
	円	円	円
2 流動負債			
(1) 未払金	69,754,508	0	69,754,508
(2) 未払費用	1,399,606	0	1,399,606
(3) 未払消費税等	895,600	0	895,600
(4) 預り金	3,886,800	0	3,886,800
流動負債合計	75,936,514	0	75,936,514
負債合計	649,610,493	0	649,610,493
資本の部			
1 資本金	3,254,729,320	0	3,254,729,320
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	27,681,000	0	27,681,000
(2) 損益外減価償却累計額	165,684,349	0	165,684,349
資本剰余金合計	138,003,349	0	138,003,349
3 利益剰余金	128,076,864	0	128,076,864
資本合計	3,244,802,835	0	3,244,802,835
負債資本合計	3,894,413,328	0	3,894,413,328

三 平成20年度事業計画

〔基本方針〕

産業技術に関する試験研究及びその成果の普及を推進するとともに、ものづくり分野における技術支援、人材育成等を積極的に展開することにより、鳥取県の産業活力の強化を図り、もって経済の発展及び県民生活の向上に寄与する。

県民・企業に対するサービス等の向上を図るため、産業の「自立化・高付加価値化」の促進に向けた技術支援等の機能強化に努めるとともに、実践的産業人材の戦略的育成を担う。さらに、知的財産権の戦略的な取得・活用及び県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能を強化する。

〔産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化〕

1 技術支援（技術相談・現地指導、依頼試験、機器利用）

(1) 技術相談・現地指導

年間約6,500件を目標に、県内企業への技術相談・現地指導を行う。

また、延べ500社の製造業者を対象とした訪問調査を行い、企業ニーズの的確な把握に努め、より適切な技術相談・現地指導を行う。

(2) 依頼試験

県内の企業等が研究開発中の製品評価、生産中の製品の品質評価、さらには、ユーザーのクレーム対策等に的確に対応できるよう、保有する分析・測定機器を常に国際基準を満たす状態に維持するとともに、試験を実施する職員の能力向上に努める。

また、利用者の利便性向上のため、多様な試験メニューの設定や利用手続きの簡素化を行うとともに、急な問い合わせに備えて時間外対応も可能な体制を整える。

(3) 機器利用

研究員の県内企業巡回活動やホームページ等により機器利用の広報に努め、年間利用目標約13,000時間の機器利用サービスを実施する。

また、利用手続きの簡素化や計画的な機器・設備の更新・改修を行い、利用者の利便性向上に努める。

2 研究開発

企業ニーズ、市場動向、国の第3期科学技術基本計画等を的確に把握し、実用化・製品化を目指したシーズ・実用化研究を推進する。

また、本年度は2件以上の企業への技術移転や製品化に繋がる成果を達成する。

(1) シーズ・実用化研究

将来の実用化に繋がるシーズ研究と企業が求める技術の高度化や製品化に繋がる実用化研究を、次の分野について行う。

< シーズ研究：15テーマ、実用化研究：22テーマ >

情報・電子応用技術に関する分野

地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野

難削材加工技術及び高精度計測技術に関する分野

表面改質技術に関する分野

地域資源活用食品に関する分野

実験動物・細胞を用いた評価技術に関する分野

発酵利用食品に関する分野

その他の分野

(2) 研究評価

研究評価は、センター役職員で構成するシーズ研究等評価委員会及び外部専門家で構成する実用化研究評価委員会で行う。評価は中間評価と年度末評価の2回とし、実用化や製品化の有無、外部資金や特許の取得件数、学術誌等への研究成果発表などをその対象とする。

評価結果に基づき、理事長が研究テーマの選択、研究資源の配分、研究継続の可否判定等を行う。

3 起業化を目指す事業者等への支援

(1) 研究開発に係る場の提供と技術支援

各施設に設置した起業化支援室等を最大限に活用し、県内で新規事業の立ち上げを目指す事業者等を研究施設や技術支援等の面から強力でバックアップする。

また、事業者の要望に応じて起業化支援室等のインフラ整備を行う。

(2) 技術講習会等を通じた支援

研究成果の技術移転や新技術などの情報提供などを目的とした技術講習会・セミナー、研究発表会等を本年度は約5回開催する。また、各種団体が行うイベント等にも積極的に出展し、技術移転等に努める。

(3) 各種広報媒体等を利用した技術情報の提供

刊行物やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の研究成果や技術情報、センターが提供するサービス情報等を提供する。また、県立図書館等と連携して新しい技術情報を広く企業・県民に発信するように努める。

(4) 補助金・融資等に係る情報の提供

新規事業の立ち上げを目指す事業者等に対して、産学金官の連携先である鳥取県商工労働部、鳥取県産業振興機構等の産業支援機関が有する情報を提供する。

〔実践的産業人材の戦略的育成〕

1 基盤的産業人材育成および高度専門人材育成等の実施

(1) 液晶ディスプレイ関連産業製造中核人材育成事業

産学金官が連携して、県内に集積する液晶関連産業における製造中核技術者を育成する。その中でセンターは、「液晶製造技術課程（液晶ディスプレイ装置の故障原因とその解析実習）」について、本年度に約10名を対象とした6日間の講義を行い、技術者の育成を図る。

(2) 組込システム開発人材育成事業

デジタル家電等に搭載する組込ソフトウェアの開発技術について、本年度に約10名を対象とした2日間の講義を行い、技術者の育成を図る。

(3) 次世代ものづくり人材育成事業

高い精度の加工技術が要求される、家電、自動車産業等の基盤技術である金属加工技術について、本年度約10名を対象に4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる若手技術者の育成を図る。

(4) 戦略的商品開発支援事業

市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材を約10名育成するために、外部講師を招いたセミナーを1回以上開催する。

2 産業人材育成戦略の策定

「産業人材育成戦略」の策定に向けて、本年度は、人材育成事業のアンケートや企業ニーズの調査結果について分析を行う。

〔県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発〕

1 電子部品・デバイス、情報通信機器分野

前年度までの「液晶ディスプレイ製造中核人材育成事業」で開発した教材を用いて人材育成事業を行う。

また、電子産業クラスタープロジェクトの成果に基づき県内企業が取り組む事業化に対し、技術的支援を行う。

2 食品関連分野

「都市エリア産学官連携推進事業」に参画し、「ヒト人工染色体技術を利用した機能性評価技術の開発」や「水産資源からの機能性食品素材・食品の開発」に関する研究の実施、及び「食品開発と健康に関する研究会」による「健康」をキーワードにした食品開発に対する支援を行う。

〔知的財産権の戦略的な取得と活用〕

知的財産権の戦略的な取得を促進するため、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討し、本年度は2件以上の特許出願を行う。取得した権利はホームページや技術セミナーを通じて積極的に公開し、企業への技術移転に努める。なお、知的財産権の取得及び活用

を効率的かつ効果的に図るため、鳥取県知的財産所有センター等他機関との連携を強化する。

〔県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化〕

企業における市場競争力を有する製品開発を商品企画段階から支援するため、鳥取県デザイナー協会等との連携及び市場動向等の情報収集力を強化する。また、県内の農林水産物や伝統工芸品などの地域資源を活かした「地域ブランド育成」に対する技術支援を行うため、県内の農林水産分野の公設試験研究機関、流通・金融業界等との連携を強化する。

〔その他〕

1 組織運営

社会経済状況や企業ニーズなど、センターを取り巻く諸情勢の変化に戦略的かつ弾力的に対応した組織運営を行い、必要に応じて分野横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、人材・資金などの経営資源の重点的投入を行う。

2 広報活動の充実

センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図るため、本年度は18件以上を目標にプレスリリースを行うとともに、ホームページや各種媒体を積極的に活用した広報活動を展開する。

3 職員の資質向上と人材育成

職員の資質向上を図るため、各種研修会への参加及び公設試験研究機関・民間企業等への派遣を計画的に実施する。また、職員の能力開発を計画的に推進するため「人材育成プログラム」の策定を進めるとともに、全国公募等により人材確保に努める。

4 新産業創出に向けた「産学金官連携」の強化

企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学金官連携に際しては、センターも技術面におけるコーディネーター機能を向上させて積極的な役割を果たす。

5 労働安全衛生管理の徹底

職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、労働安全衛生関連法令に準拠して前年度に設置したセンター安全衛生委員会を通じて、職員の安全及び健康の確保に引き続き努める。

6 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施する。

地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター
収 支 予 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
事業収入	19,863	20,662	799	
1 機器利用料収入	8,000	8,000	0	
2 施設利用料収入	5,800	5,600	200	
3 依頼試験手数料収入	4,000	4,000	0	
4 研修会・講習会等負担 金収入	1,540	2,812	1,272	
5 その他事業収入	523	250	273	
(1) 知的財産実施料収入	100	100	0	
(2) その他事業収入	423	150	273	
外部資金収入	105,196	142,948	37,752	
1 競争的資金研究収入	18,013	23,844	5,831	
2 受託研究・共同研究収 入	1,517	1,341	176	
(1) 県からの収入	600	600	0	
(2) その他からの収入	917	741	176	
3 補助金等収入	85,666	117,763	32,097	
県運営費交付金等収入	776,140	953,855	177,715	
1 運営費交付金収入	769,903	796,074	26,171	
2 運営費補助金収入	6,237	157,781	151,544	
事業外収入	2,408	1,500	908	
1 財産貸付料	2,408	0	2,408	
その他事業収入	0	1,500	1,500	
目的積立金取崩収入	101,798	0	101,798	
当期収入合計(A)	1,005,405	1,118,965	113,560	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	1,005,405	1,118,965	113,560	

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考
		千円	千円	千円	
	管理費支出	671,863	726,700	54,837	
	1 職員給与費	462,595	421,651	40,944	
	2 一般管理費	190,601	283,546	92,945	
	3 情報ネットワーク運用 管理費	15,454	17,753	2,299	
	4 労働安全衛生費	2,310	2,165	145	
	5 I S O 認証・管理費	903	1,585	682	
	事業費支出	323,542	391,603	68,061	
	1 研究開発事業費	68,317	61,762	6,555	
支	2 外部資金研究事業費	19,530	23,809	4,279	
	3 専門性高度化事業費	2,667	0	2,667	
	4 産業人材育成事業費	15,371	60,402	45,031	
	5 機器利用・依頼試験事 業費	34,481	30,399	4,082	
	6 技術相談・支援事業費	15,920	2,350	13,570	
	7 試験研究機器整備事業 費	156,394	201,200	44,806	
	8 研究企画・管理運営事 業費	10,862	11,681	819	
出	予備費支出	10,000	0	10,000	
	当期支出合計(C)	1,005,405	1,118,303	112,898	
	当期収支差額(A) - (C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

(注) 借入金限度額 325,000千円